

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	育成医療ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局母子保健担当部母子保健担当課 各区保健福祉部健康・子ども課	
4	個人情報ファイルの利用目的	育成医療対象者の管理	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 その他（育成医療情報）	
6	記録範囲	対象者	
7	記録情報の収集方法	申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局母子保健担当部母子保健担当課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 5 大通バスセンタービル 1 号館 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	母子保健情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局母子保健担当部母子保健担当課	
4	個人情報ファイルの利用目的	母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）による保健指導、訪問指導、健康診査等の実施に関する事務を行うため。	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日、6 連絡先、7 その他（住民票関係情報）、8 その他（母子保健関係情報）	
6	記録範囲	保健指導、訪問指導、健康診査等を受けた児と保護者	
7	記録情報の収集方法	本人	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局母子保健担当部母子保健担当課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 5 大通バスセンタービル 1 号館 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	養育医療ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局母子保健担当部母子保健担当課 各区保健福祉部健康・子ども課	
4	個人情報ファイルの利用目的	養育医療対象者の管理	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 その他（養育医療情報）	
6	記録範囲	対象者	
7	記録情報の収集方法	申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局母子保健担当部母子保健担当課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 5 大通バスセンタービル 1 号館 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		